



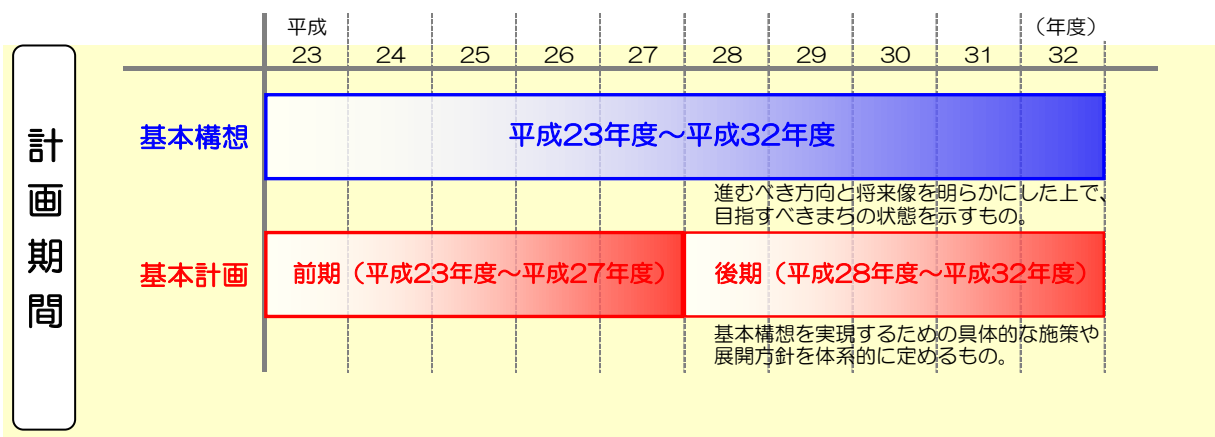
第五次 須恵町総合計画 前期基本計画

概要版

はじめに

須恵町は、平成 12 年度に第四次須恵町総合計画を策定し、「水と緑と光の町」を将来像に掲げ、まちづくりの施策や事業を進めてきました。

第五次須恵町総合計画は、新たな時代の潮流やこれからの時代のニーズに対応した将来のまちの姿を明らかにし、須恵町に関わる様々な町民や団体が共有し、ともに目指すべき道しるべとなるものです。町民が須恵町における暮らしの豊かさを実感できるような計画として策定します。



基本理念

ともに思い ともに創り ともに生きる

（ともに思い）須恵町に暮らす“ひと”と“ひと”がともに思いやり、お互いを知り、学びあい大切にすることで、心豊かなひとづくりを行います。

（ともに創り）行政や町民、地域の団体・企業など、様々な立場の“ひと”が手を取り合うことで、それぞれの役割を最大限に発揮して、ともに協働のまちを創ります。

（ともに生きる）自然と調和し、健康・文化をはぐくみながら、すべての“ひと”が地域活動に参画できるように、ともに交流するまちをめざします。



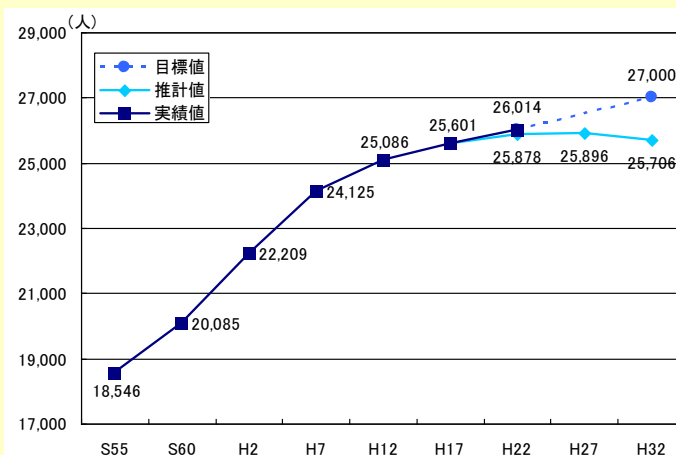
施策の大綱

1. 町民とともにつくる協働と参加のまち
2. 多様に学び、文化を育むまち
3. 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち

将来人口推計

27,000人

須恵町第五次総合計画における平成32年の目標人口は、定住促進政策により近年の人口増加傾向を維持することで、年間約100人前後の増を目指し、「27,000人」に設定します。



将来像

**すえながく 笑顔輝き 緑あふれる
コミュニティ創造の郷
～水と緑と光のまち 須恵～**

豊かな自然の恩恵のもと、安全で快適に暮らせるやすらぎにあふれたまちづくりをすすめていきます。すべてのひとの“笑顔”がすえながく輝き、須恵町らしいコミュニティ活動を創造する郷を目指していくために、将来像を“すえながく 笑顔輝き 緑あふれる コミュニティ創造の郷”とします。



4. 安全で安心して快適に暮らせるまち

5. 計画の推進による自立したまち

将来像、政策・施策体系

基本理念

ともに思い ともに創り ともに生きる

将来像

すえながく 笑顔輝き 緑あふれる コミュニティ創造の郷
～水と緑と光のまち 須恵～

施策の大綱

施策大綱1. 町民とともにつくる
協働と参加のまち

施策大綱2. 多様に学び、
文化を育むまち

施策大綱3. 誰もが健康で
いきいきと暮らせるまち

施策大綱4. 安全で安心して
快適に暮らせるまち

施策大綱5. 計画の推進による
自立したまち

施 策 項 目

施 策 内 容

1. 生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進

- (1) 生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進
- (2) まちづくり活動への支援

2. 須恵型コミュニティ活動の推進

- (1) 須恵型コミュニティの活性化

1. 未来を担う子ども達を育てる教育の充実

- (1) 就学前教育の充実 (2) 学校教育の充実
- (3) 青少年の健全育成

2. 社会教育の充実

- (1) 社会教育の充実 (2) スポーツの増進
- (3) 文化・芸術の充実支援

3. 地域史跡・伝統文化の継承

- (1) 地域史跡・伝統文化の継承

4. 人権啓発活動の推進

- (1) あらゆる人権の尊重
- (2) 男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実

5. 図書館の充実

- (1) 図書館活動の推進

1. 安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

- (1) 地域福祉の基盤づくり (2) 地域医療体制の充実
- (3) 社会保険制度の適切な運用
- (4) 介護・高齢者福祉の充実
- (5) 児童福祉と子育て支援サービスの充実
- (6) 障がい者（児）福祉の充実 (7) 生活支援の充実
- (8) 社会問題に対する支援

2. 地域が一体となって進める健康づくり

- (1) 健康づくりの推進

1. 安全な生活空間の形成

- (1) 消防、防災、危機管理体制対策の充実
- (2) 防犯、消費者保護の充実 (3) 交通安全対策の推進

2. 快適な住まいの形成

- (1) 住環境の整備・充実
- (2) 公園・緑地の整備・充実

3. 利便性の高い都市の形成

- (1) 道路・交通体系の整備推進
- (2) 適正な土地利用の促進 (3) 水利用計画の推進
- (4) 公共下水道の整備推進 (5) 生活環境の整備促進

4. 地域産業の活性化

- (1) 農林業の振興
- (2) 商工業の振興

1. 効率的な行財政の推進

- (1) 行財政改革の推進 (2) 安定的な財政運営の推進
- (3) 計画の進捗状況の確認

2. 地方分権への対応と連携体制の確立

- (1) 自主・自立のまちづくりの推進

施策の 大綱1

町民とともにつくる協働と参加のまち (住民参画・協働のまちづくり)

施策項目1 生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進

施策内容1 生涯学習を基盤に据えた協働のまちづくりの推進

行政と町民とのパートナーシップの視点に立った、自主的・自律的な住民自治によるまちづくりの展開を図るため、各種団体や関係機関が関わるまちづくり活動を総合的に支援するとともに、行政各課が主管する組織・団体を横軸・縦軸で統合し、まちづくりの方向性を両者が共通認識できる全庁的な推進体制を構築します。

施策内容2 まちづくり活動への支援

生涯学習のまちづくりにおいて、町民がそれぞれの興味・関心や必要性から学んだ成果を、それぞれの立場で「まちづくり」に参画して活かせるようにするため、生涯学習成果としての自己表現活動をまちづくり団体や各種ボランティア活動へと繋げ、地域づくり、まちづくりのための「学び」「社会参加」「社会貢献」が円滑に行える環境を整備します。

施策項目2 須恵型コミュニティ活動の推進

施策内容1 須恵型コミュニティの活性化

地域の課題を、地域住民が主体となって解決できるまちづくりを目指すため、行政区の枠に捉われず、小学校区単位を「新たなまちづくりエリア」として構築し、そこに住む人々の「地域力」を向上させるとともに、誰もが格差なくまちづくりに参画しやすいコミュニティを推進しています。また、これからの地域を支える担い手として、一部の人たちだけに偏ることなく、町民だれもが自発的に参加しやすい環境づくりとリーダーとなりうる人材の発掘を行います。

施策項目1 未来を担う子ども達を育てる教育の充実

施策内容1 就学前教育の充実

健康で心豊かな子どもを育てるため、乳幼児保健活動の充実、幼稚園・保育所の一元化の推進、小学校教育との連動などに取組み、保護者のみならず、地域全体で育む教育基盤を創造し、就学前教育の充実を推進します。

施策内容2 学校教育の充実

児童・生徒一人ひとりの個性を活かし、心身ともに健全な人格形成ができるよう、学校教育内容や環境の充実、小中連携を通して、「感動する心の教育」「感謝する心の教育」「共感する心の教育」を実践します。

施策内容3 青少年の健全育成

次代を担う青少年が心身共に健やかに成長するため、学校・家庭・地域などの関係機関との連携を強化するとともに、青少年の地域活動・ボランティア活動への参加などを促進します。

施策項目2 社会教育の充実

施策内容1 社会教育の推進

社会教育の基本理念に基づき、人々が学び成長し、社会的貢献を果たす人材を育むための環境づくりを推進します。

施策内容2 スポーツの増進

町民がいつまでも元気で暮らせるようにするため、スポーツは人生の大事なパートナーということを町民が再認識し、自ら実技技能を高めていく活動を支援するとともに、町民のスポーツ活動に対するニーズの高度化、多様化に対応できる環境を整備します。

施策内容3 文化・芸術の充実支援

文化・芸術のさらなる振興のため、町民のだれもが暮らしのなかで文化・芸術に触れる環境を整え、健康で健全な、文化の香り高い須恵町を目指します。

● 施策項目3 地域史跡・伝統文化の継承 ●

施策内容1 地域史跡・伝統文化の継承

地域で守り育まれてきたかけがえのない史跡や伝統芸能を地域財産として次代に引き継いでいくとともに、町の歴史を知ることによる郷土意識の高揚を図り、須恵町の古きよき伝統を継承していきます。

● 施策項目4 人権啓発活動の推進 ●

施策内容1 あらゆる人権の尊重

人権が尊重され、あらゆる差別のない人権文化に満ちあふれたまちづくりを進めるため、人権に関する教育や啓発に努めます。

施策内容2 男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実

男女を問わず人権が尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会を目指すために、普及・啓発を図るための活動の推進や地域活動への女性の参画を促進します。

● 施策項目5 図書館の充実 ●

施策内容1 図書館活動の推進

図書館の持つ知識情報の保全・継承や情報拠点としての機能を充実し、地域や町民にとって役に立つ図書館として存在意義を確立させていきます。

施策の 大綱3

誰もが健康でいきいきと暮らせるまち (福祉・保健・医療)

施策項目1 安心して暮らせる保健・医療・福祉体制の充実

施策内容1 地域福祉の基盤づくり

町民が安心して生活できるよう、福祉に関わる主体間のネットワークの強化やボランティア活動の支援により、高度化、複合化した福祉ニーズの変化に対応します。

施策内容2 地域医療体制の充実

町民が安心して良質で適切な医療サービスを受けられるようにするため、医療機関等の連携により、質の高い効率的な地域医療体制をつくります。

施策内容3 社会保険制度の適切な運用

町民一人ひとりが日々の暮らしに不安を感じることなく、将来にわたって安定した生活を送れるようにするため、社会保険制度の町民への周知・啓発を行い、適切な運用を図ります。

施策内容4 介護・高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと暮らせるようにするため、高齢者にやさしいまちづくりを総合的に行うとともに、介護予防に重点を置いた事業の展開を図ります。また、元気な高齢者には、今後も地域で活躍できるようにするため、その活動を支援します。

施策内容5 児童福祉と子育て支援サービスの充実

未来を担う子どもが健やかに成長できるようにするため、町民の保育ニーズに対応した保育サービスを提供します。また、ひとり親福祉対策を充実させ、安心して子どもを生み育てられる地域環境づくりを行います。

施策内容6 障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）が地域社会の中で、健常者と同じように生活することができるようにするため、障がい者への理解と社会参加を促進するとともに、地域における生活支援体制の充実、生活環境の整備などを行います。

施策内容7 生活支援の充実

支援を必要とする町民の健康で文化的な生活を保障するため、自立に向けた生活相談・指導、就労支援などの生活指導体制の確立や生活支援を充実します。

施策内容8 社会問題に対する支援

近年社会問題化している暴力・虐待等の家庭内の問題や社会情勢の変化に伴う雇用・就労問題等の解決のため、関係機関との連携を強化するとともに、支援体制の充実を図ります。

施策項目 2 地域が一体となって進める健康づくり

施策内容 1 健康づくりの推進

一人ひとりが元気で健康を維持していくことはまちづくりの重要なテーマです。地域が一体となった健康づくり活動に取り組むとともに、保健事業の充実や健康診査の推進をします。

施策の 大綱4

安全で安心して快適に暮らせるまち (都市基盤・防犯・生活環境・産業)

施策項目1 安全な生活空間の形成

施策内容1 消防、防災、危機管理体制対策の充実

災害に強い、安全、安心のまちづくりに向けて、ハード、ソフトの充実により、消防力や緊急時の対応能力を高めるとともに、防災、危機管理に対する市民の意識の向上を図ります。

施策内容2 防犯体制の充実

安全で安心な地域社会の実現に向け、警察、地域、家庭と連携し、多様化する犯罪に対して、市民の意識の向上を図るとともに、犯罪を許さない、起こさない環境の整備を進め、緊急時の対応能力の強化に努めます。

施策内容3 交通安全対策の推進

警察や学校、地域と連携し、交通安全意識の向上を図るとともに、誰もが安全に安心して通行できる施設整備を推進し、事故のないまちづくりを進めます。

施策項目2 快適な住まいの形成

施策内容1 住環境の整備・充実

須恵町に住みたい、住み続けたいと思える住環境を形成するため、良質な住宅供給を誘導するとともに、町内の空き家を活用した多様な住宅供給を促進します。

施策内容2 公園・緑地の整備・充実

市民が緑の中で安らぎを感じられる憩いの空間がある住環境を形成するため、自然環境など須恵町の地域資源を活かした公園・緑地や身近な公園の整備を行います。

施策項目3 利便性の高い都市の形成

施策内容1 道路・交通体系の整備推進

市民が快適に移動できる利便性の高い交通ネットワークを形成するため、道路整備を進めるとともに、鉄道とバスによる公共交通の充実に取り組みます。

施策内容2 適正な土地利用の促進

自然環境、住環境、商業地、農業地、工業地などのバランスが確保された土地利用を実現するため、町の実情に応じた土地利用計画を定めて土地利用を誘導します。

施策内容3

水利用計画の推進

安全で美味しい水が循環する環境を形成するため、上水道の適正な維持管理を行うとともに、水源の保全を推進します。

施策内容4

公共下水道の整備推進

生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、須恵町の社会資本整備に係る基幹的都市施設として、公共下水道事業を推進します。

施策内容5

生活環境の整備推進

快適で住みよい生活環境を維持していくため、ごみの削減や省エネルギーなど、環境負荷の低減に資する取組みを推進します。

施策項目4 地域産業の活性化

施策内容1

農林業の振興

須恵町の産業として重要な役割を果たしている農林業について、従事者の生活の安定のため、経営の安定化や生産基盤の整備などの支援や人材育成に取り組めます。

施策内容2

商工業の振興

町ににぎわいと活力をもたらすため、商業、工業、観光をはじめとした産業の振興に取り組めます。

● 施策項目1 効率的な行財政の推進 ●

施策内容1 行財政改革の推進

最小の経費で最大の行財政効果を生み出すため、町の行財政運営に関する方針を定め、行政サービスの向上を図りながら、事務事業の見直しをはじめとした行財政改革を推進していきます。

施策内容2 安定的な財政運営の推進

須恵町の厳しい財政事情を鑑み、安定した財源の確保や既存の税（料）の収納率向上などを行うことで、行政サービスを低下させることなく財政運営を行います。

施策内容3 計画の進捗状況の確認

総合計画をはじめとした行政計画の実効性を高めてそこに位置付けられているまちづくりを実現するため、進捗状況が管理できる計画書づくりや管理体制を構築します。

● 施策項目2 地方分権への対応と連携体制の確立 ●

施策内容1 自主・自立のまちづくりの推進

須恵町が今後も活気ある自主・自立に向けたまちづくりを進めていくため、国の進める地方分権改革に対応した効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、周辺市町との連携体制を強化します。

第五次須恵町総合計画前期基本計画 — 概要版 —

発 行：須恵町 まちづくり課

〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771 番地

TEL：092-932-1151（代表）

Fax：092-933-6579